

平成17年第3回邑楽町議会臨時会議事日程

平成17年7月13日（水曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 農業委員の推薦について
- 第 4 議案第48号 工事委託契約の締結について
- 第 5 議案第49号 平成17年度邑楽町水道事業会計補正予算
- 第 6 請願・陳情

追加議事日程

平成17年7月13日（水曜日）

- 議発第 4号 庁舎建設計画に関する説明を求める意見書提出について

○出席議員（20名）

1番	後藤勝子	議員	2番	松島茂喜	議員
3番	加藤和久	議員	5番	小倉孝夫	議員
6番	金子正一	議員	7番	小島幸典	議員
8番	立沢稔夫	議員	9番	小倉修	議員
10番	横山英雄	議員	11番	本間恵治	議員
12番	細谷博之	議員	13番	相場一夫	議員
14番	中川健治	議員	15番	桜井征男	議員
16番	青木久	議員	17番	千金楽幸作	議員
18番	松原市祐	議員	19番	新島正	議員
20番	石井悦雄	議員	21番	大野栄	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久保田文芳	町長
石井征彦	収入役
小林徳義	総務課長
横山正行	土木課長
石井貞男	水道課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田口茂雄	事務局長
飯塚勝一	書記

---

◎開会及び開議の宣告

○中川健治議長 ただいまから平成17年第3回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時04分 開議〕

---

◎諸般の報告

○中川健治議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

今期臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期臨時会において本日までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○中川健治議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において松原市祐議員、新島正議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○中川健治議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 農業委員の推薦について

○中川健治議長 日程第3、農業委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。農業委員会に関する法律第12条の規定により、議会推薦の農業委員につきましては3人とし、邑楽町大字秋妻276番地、岩崎俊博氏、邑楽町大字赤堀535番地1、堀越昇氏、邑楽町大字光善寺274番地、松崎マサエ氏を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました岩崎俊博氏、堀越昇氏、松崎マサエ氏の3人を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

---

◎日程第4 議案第48号 工事委託契約の締結について

○中川健治議長 日程第4、議案第48号 工事委託契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第48号 工事委託契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

町道幹線6号線の東武小泉（館）線第33号踏切道拡幅改良工事を施工するため、東武鉄道株式会社と協議の結果、6,170万円にて工事委託契約を締結いたしたくご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては土木課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 ただいま町長より提案されました議案第48号、工事委託契約について補足説明を申し上げます。

工事委託契約の締結につきましては、次のとおりでございます。まず、契約の目的ですが、町道幹線6号線の東武小泉（館）線第33号踏切道拡幅改良工事委託でございます。契約の方法ですが、随意契約でございます。契約の金額につきましては、6,170万円でございます。契約の相手方ですが、東京都墨田区押上一丁目1番2号、東武鉄道株式会社取締役社長、根津嘉澄でございます。

なお、工事の場所及び内容ですが、邑楽中学校東の南北の町道を北に参りまして、信号機つきの交差点を越えたところの東武小泉線の踏切を、全幅員8メートル、内訳といたしまして、車道6メートル、歩道2メートルに拡幅改良を予定しております。工事完了時期につきましては、平成18年1月31日を予定しているところでございます。

以上で補足説明を終わります。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第48号 工事委託契約の締結について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第49号 平成17年度邑楽町水道事業会計補正予算

○中川健治議長 日程第5、議案第49号 平成17年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第49号 平成17年度邑楽町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、資本的収入及び支出において、収入支出それぞれ1,770万円を増額するものであります。補正の内容につきましては、本年度より公営企業金融公庫からの借り入れ債のうち、高金利分についての借りかえが認められましたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第49号 平成17年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前10時12分 休憩〕

---

○中川健治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時30分 再開〕

---

◎日程第6 請願・陳情

○中川健治議長 日程第6、請願・陳情を議題とします。

委員長から報告を願います。

小倉総務・文教常任委員長。

○小倉 修総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第1号、庁舎建設計画に関する意見書提出についての請願は、要望内容を妥当と認め、委員各位の深いご理解の上に全員一致によりまして採択と決定をいたしました。

以上、報告いたします。

○中川健治議長 これより請願第1号 庁舎建設計画に関する意見書提出についての請願について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第1号 庁舎建設計画に関する意見書提出についての請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。

〔午後 1時32分 休憩〕

---

○中川健治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時34分 再開〕

---

◎日程の追加

○中川健治議長 お諮りします。

ただいま小倉修議員外6名から議発第4号 庁舎建設計画に関する説明を求める意見書が提出されました。これを急を要するものと認め、日程に追加し議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、議発第4号を急を要するものと認め、日程に追加し議題とすることに決定しました。

---

◎議発第4号 庁舎建設計画に関する説明を求める意見書提出について

○中川健治議長 議発第4号 庁舎建設計画に関する説明を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

小倉修議員。

○9番 小倉 修議員 議発第4号について提案理由を申し上げます。

総務・文教常任委員会に所属いたします全委員の請願の趣旨の深いご理解をいただき、賛成をいただきまして、邑楽町長に対しまして意見書を提出するものであります。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

庁舎建設計画に関する説明を求める意見書

庁舎建設については、その経緯が請願者に対し理解されていない。町は、請願者に対し、その質問事項に対し、誠意ある回答をされるよう意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものであります。よろしくご決定をくださりますようお願い申し上げます。

終わります。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

議発第4号 庁舎建設計画に関する説明を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議発第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎町長のあいさつ

○中川健治議長 以上で日程は全部終了しました。

町長から発言の申し出がありますので、許可します。

久保田町長。

○久保田文芳町長 平成17年第3回邑楽町議会の臨時会に当たりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

工事の委託契約の締結についてということで、邑楽中学校北の踏切等の委託契約の件、そして水道事業会計補正予算につきましてもお認めいただきまして、大変ありがとうございました。また、ただいまの請願、陳情の意見書につきまして、町といたしましても早い時期に回答をしていきたいと考えております。

今臨時会に当たりまして本当にいろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。天気も雨が降ったり晴れたり、本当に気温の差が激しいときであります。十分体調等に留意されまして議員活動に励まれますようお願い申し上げまして、一言であります、御礼にかえさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○中川健治議長 これをもって平成17年第3回邑楽町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午後 1時40分 閉会〕